

市商連ニュース

令和3年12月1日 No.87

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

飲食店の人数や滞在時間の制限撤廃

新型コロナウイルスの感染者数が落ち着いた状態が続いている中、神奈川県は、11月22日から飲食店などに1組（テーブル）4人又は同居家族、滞在時間2時間を目安としていた制限を撤廃すると発表しました。

また、販売を中止していた「GoTo イートかながわ」の食事券も12月1日から販売を再開し、マスク飲食実施店に限り利用可能となります。さらに、停止措置が講じられている「GoTo 商店街事業」については、今後、事業内容を一部見直し、名称を「がんばろう！商店街事業」として実施していくことが国（経済産業省）から発表されました。

祝 川崎フロンターレ優勝

川崎フロンターレが2年連続4度目の優勝を決めました。今季の川崎は、シーズン途中で主力の一部が海外移籍でクラブを離れてしまいましたが、最後まで他を寄せ付けず、J1連続試合無敗記録を更新するなど、リーグ戦序盤から首位を快走して、今年も見事優勝を掴み取りました。

市商連では、優勝を祝して、今年も商店街で優勝記念セールが出来るポスターを企画しました。ご協力できるお店は是非ご活用ください。市商連のホームページの「会員様専用ページ」からダウンロードしてご利用いただけます。



商店街魅力再起支援事業補助金の追加公募

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街の賑わいを回復することを目的として、影響を受けた飲食店を支援するための

「川崎市商店街魅力再起支援事業補助金」の追加公募が11月1日から始まりました。

対象事業:まちバルやスタンプラリーなど飲食店を回遊するイベント(飲食店8店舗以上)

補助率・補助限度

2/3以内:200万円 詳しくは→

対象期間は、令和3年11月1日～令和4年2月28日まで。

申請受付は令和4年1月末まで。(先着順)



「商店街魅力アップ支援事業補助金」の変更

川崎市では、来年度（令和4年度）の魅力アップ補助金の内容について、対象事業等の変更を検討しています。

「地域貢献、情報発信を目的とする補助金」と「イベント事業を目的とする補助金」の二つに分け、地域貢献・情報発信事業とイベント事業の両方に申請できるようにして、イベント事業補助金の審査会は廃止する模様。また、イベント事業については、その目的によって補助率に差をつけ、商店街の各店舗を巡るイベントについては補助率を50%、限度額80万円と優遇し、集客目的の従来型イベントについては補助率20%、限度額50万円とする予定。詳細については、1月までに川崎市から発表がある予定。

令和4年 賀詞交歓会の中止

令和4年の賀詞交歓会は、新型コロナウイルスの感染状況について今後の想定が難しい状況ではありますが、来場される皆様の健康と安全を最優先に検討した結果、今年1月の中止に続き、来年も開催を見送ることにいたしました。

皆様方と直接お目にかかって ご挨拶を交わす機会を設けられないことは誠に遺憾ではありますが、開催中止につきましてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。